

I 令和3年度事業計画

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

第1 事業方針

最近の肉用牛をめぐる情勢については、全国的に高齢化による肉牛農家の廃業などから飼養戸数の減少に歯止めがかからない状況にある。

飼養頭数は平成28年以降増加傾向にあり、品種別には肉専用種が5年連続で増加しており、交雑種も前年より増加しているが、乳用種は10年連続の減少となっている。

枝肉価格は、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンド需要や外食需要の減退により、黒毛和種、交雑種は大幅に低下したものの、4月以降上昇し、乳用種は前年の9月よりほぼ横ばいで推移している。

こうした情勢を背景に、肉用子牛価格は、黒毛和種及び交雑種は令和2年度第1四半期で前期より下落したが、黒毛和種は第2四半期、交雑種は第3四半期から上昇に転じている。

また、乳用種はほぼ横ばいで推移しており、その他の肉専用種以外は各品種とも保証基準価格を上回っている。

このような中、令和3年度の畜産物価格については、生産条件、需給事情及び経済事情等を考慮し、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格及び合理化目標価格が全品種とも前年と同額に据え置かれた。

しかし、依然として、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束が見えない状況に加え、TPP11協定、日EU・EPA協定や日米貿易協定による今後の追加交渉の行方など、今後の畜産経営をめぐる環境は懸念材料が多いものとなっている。

このような情勢を踏まえ、本道における畜産経営の安定を図るため、肉用子牛価格安定事業、肉用肥育牛価格安定事業及び肉豚経営安定交付金制度について、関係機関・団体の協力のもと円滑な事業推進に努める。

実施する事業は次のとおりである。